

## パブリックコメント募集について

以下条例の改正について検討するにあたり、パブリックコメントを募集します。

### 1. 条例名

恵那市太陽光発電設備設置に関する条例の一部を改正する条例（案）

### 2. 改正の概要

恵那市太陽光発電設備設置に関する条例は、平成30年に太陽光発電を設置するに当たり、周辺環境又は自然災害への影響が懸念される事業の防止を目的に制定した。設置に関して、市民から様々な意見が寄せられるため、課題を整理し、市民の安心安全な生活に寄与するよう、条例の見直しを行う。

### 3. 条例改正の内容

別紙のとおり

### 4. 募集期間

令和3年4月23日（金曜日）から令和3年5月14日（金曜日）まで

### 5. 提出方法

様式は任意です。

- （1） 表題「太陽光発電設備設置に関する条例（案）」
- （2） 住所
- （3） 氏名
- （4） 電話番号
- （5） 意見

を記入し、市役所へ直接持参するか、郵送、ファクスで提出してください。

- ・ 直接持参     都市住宅課（本庁舎2階）
- ・ 郵送           〒509-7292（住所不要）都市住宅課
- ・ ファクス     0573-25-8294